コムシスグループ求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止方針

1．基本的な考え方

コムシスグループ（以下、私たち）は、人権方針に基づき、すべてのステークホルダーの人権を尊重するとともに、公正で健全な採用活動及び就業体験の機会を提供することを重要な責務と考えています。求職者、インターンシップ参加者、その他採用活動等に参加する方々に対するセクシュアルハラスメントを許さず、安心して応募・参加できる環境の確保のため、本方針を定めます。

2．対象範囲

本方針は、採用選考、会社説明会、面接、インターンシップ、OB・OG 訪問、その他当社グループの採用又は就業体験に関連する活動に参加する求職者等を対象とします。

3．求職者等に対するセクシュアルハラスメントの定義

求職活動等に関連して行われる性的な言動により、求職者等が不快感、不利益又は就職活動上の支障を受けることをいいます。

4．対象となる行為の例

・性的な冗談、からかい、発言
・容姿、身体、交際関係等に関する不必要な質問
・性的な内容を含むメッセージ送信
・食事や私的な交際の執拗な要求
・性的関係を条件とした利益供与の示唆
・性的な接触その他のわいせつな言動
・その他、求職者等の人格や尊厳を損なう性的な言動
※上記は例示であり、これらに限定されません。

5．セクシュアルハラスメント防止のための取組み

私たちは、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため、方針の周知・啓発、採用担当者等への教育、相談窓口の整備、事案発生時の迅速かつ適切な対応、再発防止措置を実施します。

6．相談窓口

求職者等からの相談・苦情を受け付ける窓口を設置し、相談者のプライバシー保護を徹底します。また、相談等を理由とした不利益な取扱いは行いません。

7．事案発生時の対応

事案が確認された場合は、事実関係を迅速かつ適切に確認し、被害者への配慮を最優先に必要な措置を講じます。また、行為者に対しては社内規程等に基づき厳正に対処し、再発防止に努めます。

2026 年 10 月 1 日制定

コムシスホールディングス株式会社

代表取締役社長 田辺 博